

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年6月29日

【会社名】 新立川航空機株式会社

【英訳名】 NEW TACHIKAWA AIRCRAFT CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石戸 敏雄

【本店の所在の場所】 東京都立川市高松町一丁目100番地

【電話番号】 (042)529-1111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務本部長 筑紫 賢二

【最寄りの連絡場所】 東京都立川市高松町一丁目100番地

【電話番号】 (042)529-1111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務本部長 筑紫 賢二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成23年6月28日開催の当社第77回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成23年6月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金20円

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役として、石戸敏雄、伊藤恭悟、荒井敏夫、筑紫賢二および渡邊巨章の5名を選任するものであります。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役として、佐藤浩、荒井明夫および粟澤元博の3名を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合(注3))
第1号議案 剰余金の処分の件	77,168	5	-	(注1)	可決(99.99%)
第2号議案 取締役5名選任の件				(注2)	
石戸 敏雄	77,168	5	-		可決(99.99%)
伊藤 恭悟	77,168	5	-		可決(99.99%)
荒井 敏夫	77,168	5	-		可決(99.99%)
筑紫 賢二	77,168	5	-		可決(99.99%)
渡邊 巨章	77,168	5	-		可決(99.99%)
第3号議案 監査役3名選任の件				(注2)	
佐藤 浩	77,168	5	-		可決(99.99%)
荒井 明夫	77,149	24	-		可決(99.97%)
粟澤 元博	77,168	5	-		可決(99.99%)

(注1) 決議事項が可決されるための要件は次のとおりであります。

出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

(注2) 決議事項が可決されるための要件は次のとおりであります。

議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(注3) 賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。

本株主総会に出席した株主の議決権の数(本総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分)に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上